

## 令和4年度 学校経営

北九州市立特別支援学校 北九州中央高等学園

校長 井津 弘

## 1 学校経営基本方針

当校の使命は、「将来の職業的自立を目指した教育を推進することにより、軽度の知的障がいのある生徒の自己実現と社会参加・自立を促進し、社会に貢献できる人材を育成する。」ことである。

本校が生徒全員の企業就労を目指すのは、この基本理念実現のための手段である。重要なのは、卒業生が企業等や家庭、地域社会において、役割を果たすことを通じて、周囲の人たちから認められ、当てにされ、そのことが本人にとっても喜びや生きがいになっていくということである。

本校が果たす役割は、生徒を卒業時に、その興味・関心、能力・適性等に応じて活躍できる就労先に確実につなげるとともに、各就労先で活躍できるように在学中において能力の最大限の伸長を図り、さらに、卒業後においてキャリアアップできるように自ら学ぶことへの意欲と学び続ける方法を身に付けさせていくことにある。このため、在学中、生徒が自信をもって取り組めることを見つけられるようにし、生涯を通じて自らを高められる、切り拓いていけるという実感をもたせられる教育を行うことが重要となる。そのため、教科学習面の充実、作業学習、産業現場等の実習、特別活動（地域貢献、ボランティア等）面をさらに活性化させ、生徒たちの進路を切り開く力や自信を持たせ、グローバルな視点を持った「未来を語り、まちを支える人材」の育成を行う。

また、生徒が本校卒業後に自らの人生と切り拓き、充実を図るためには、生徒自身の「思考力・判断力・表現力等」を育成することが不可欠であり、そのため、教育活動全般において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んでいく必要がある。

コロナ禍の時世においても、知的障がいのある生徒の企業就労（働き続ける）をめざすために、生徒主体の教育実践に取り組み、企業や事業所、関係機関等との連携を図り、職員一人一人が同じ目的に向かって協働している学校経営に務める。

## 2 学校教育目標

- ① 卒業後の自立的な社会生活や職業生活をめざし、必要な態度や技能、知識などを学習する（普通科から）職業学科への移行を意識した学校教育の創造。
- ② 一人一人の障がいの状態や能力・適性に応じ、卒業までの3年間の教育を見通し、生徒個々の可能性の最大限の伸長。
- ③ 社会自立・職業自立に必要な基礎・基本の定着を図る。就労先を決定するだけでなく「働き続ける力」を育成し、個性が輝く教育の推進。

## 3 目指す学校像 校訓『健康・誠実・努力』

## 目指す学校

- ① 「企業就労等を通じて自己実現と自立、社会参加を果たし、社会に貢献できる人材」を育成する学校
- ② キャリア教育を意識した「職業」の実践研究を行う学校

### (1) 就業を継続する力を育てる学校

- コロナ禍における時勢に可能な限り、福祉・労働機関と連携し、生徒の実態や適性に応じた進路を実現する学校
- 就業につながる実践的な学習を行う学校
- 市内の施設を活用する学校

### (2) 社会で生きる力を育てる学校

- 社会人として、必要な基礎的な学力・基本的な知識・必然的な知恵を習得する学校  
(基礎的な知識・技能)
- 社会生活に必要な実践的な力を育成する学校  
(思考力・判断力・表現力の育成)
- 学習の場を社会に拡大し、社会からの学びを大切にする学校  
(社会に通用する実践力)
- 思いやりの心や自立する力をはぐくむ学校  
(豊かな心)
- 現代社会を生き抜く健やかな身体と働き続ける体力を育成する学校  
(健やかな体)

### (3) 地域と共に歩む学校

- コロナ禍の制限の中においても、地域に根ざし、地域と共に歩む学校(コロナ感染状況の把握)
- 地域や学校等と連携し、就業を目指す学校としてのセンター的機能を果たす学校  
(職業科を意識した学校)

## 4 目指す生徒像 『明るく・優しく・<sup>たくま</sup>逞しく』

### (1) 自ら学ぶ生徒

- 社会生活・職業生活に必要な知識、技能、態度を自ら進んで身に付ける生徒
- 自ら学び考え判断し、問題を解決する力を身に付ける生徒

### (2) 地道に努力する生徒

- 自分の可能性を信じ、夢や希望にチャレンジする生徒
- 働き続けるバイタリティと学力・体力を身に付ける生徒

### (3) 共に生きる生徒

- 友だちと仲良く力を合わせることができる生徒
- 心やさしく思いやりのある生徒

## 5 目指す教師像

- 教師自らが、社会人としての所作や身だしなみにおいても範を示す教師集団  
(教師である前に生徒にとって一番身近な社会人)
- 日々心身の健康の保持増進に努める教師集団  
(教師自らの心身の健康維持)
- プロの教師として一人一人の得意分野を活かし、「Team Kick」として一体となり、鉄壁なカバーリングによる魅せる教師集団 ※ Kick = Kitakyusyu Chuou Koutougakuen (一枚岩の組織体)
- ボトムアップ(平時)とトップダウン(有事)のハイブリッドの教師集団  
※ 「前の学校では」、「例年通り」の体質からの脱却 (不易と流行のバランス)
- 「青年は目を離せ、心を離すな」の訓育の通り、主障がい(軽度の知的障がい)はもとより、発達障がいやメンタル系の障がい、愛着障がいなど生徒一人一人の障がい特性を踏まえた指導を充実させる。レジリエンスやアンガーマネジメントの指導方法、教員の相談スキルなどの向上を図る。

※ プロファイリングとネゴシエーションによる教員個々のスキルの習得

(教師としての資質向上)

○ 法令を遵守し、教育公務員としての自覚を常にもち、誠意をもって職務を遂行し、生徒・保護者・地域社会から信頼されるコミュニケーション能力をもった教師集団

(教育公務員としての自覚)

- ① 個人情報の漏洩防止 ② 守秘義務の徹底 ③ 体罰の禁止  
④ 飲酒運転の撲滅 ⑤ ハラスメント等の防止 ⑥ 公金等横領防止

## 6 本年度の重点目標

### (1) コロナ禍において

- ① コロナ禍において、教職員全員が学校教育目標・目指す学校像・目指す生徒像・目指す教師像の達成を常に意識し、決して一人で抱え込むことなく組織で業務を行う。
- ② コロナ禍における地域の教育力の活用、地域貢献活動の実施等をできる限り行い、進路連絡会などの地域支援を推進する。また、入学希望者へ適切な進路指導が行われるように、小・中・特別支援学校に対し情報提供等を積極的に行う。
- ③ 生徒の生徒指導上の課題や家庭における虐待の実態等に対応するために、生徒相談委員会を中心とした支援体制を活用し、関係機関や家庭等と連携し、組織的に解決する。尚、関係機関や家庭等、更には企業や事業所等との連携に際しては、原則、文章や電話で済ませることなく、コロナ禍においても顔を見て膝を交えてのコミュニケーションを徹底する。
- ④ 生徒の社会的・就業的自立を促すため、教職員のライフステージに立ったコロナ禍における組織的・計画的な研修の充実に努め、教職員の指導力の向上を図る。1年から3年までの系統性のある教育活動の実施を実施する。
- ⑤ 新型コロナウイルス等の感染を防止するため、生徒一人一人がどのような行動をすべきなのかを考え、望ましい行動を選択し、励行して感染拡大を最小限に留める。
- ⑥ メラビアンの法則に即し、コロナ禍においてもできるだけ保護者と教師の互いの顔を見ながらコミュニケーションがとれる機会を増やす。

### (2) 学習内容・方法の充実

- ① 学習規律を確立し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、基礎学力の定着を図る。
- ② 生徒の社会的・就業的自立を促すため、生徒の障がいの状態や特性に応じ、作業学習を中心に、社会参加・自立を目指すカリキュラム・マネジメントの改善と実践に努める。
- ③ 教育活動における目標と指導と評価の一体化の検討、特に学習評価の見直しを図る。  
※「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の概念を共通認識する。

#### ④ 各学年の学習内容・方法

第1学年は、中学校での既習内容が生徒によって異なるため、各教科の基礎的内容が「習得」できるように指導する。

第2学年は、第1学年で学んだ内容を基に、生徒自らが社会の中の諸問題などに当てはめ、発展的に「活用」できるように指導する。

第3学年は、それまでの学習の成果を応用し、今後の生活をより持続的で豊かにできるかを「探究」できるように指導する。

各学年で段階的な指導を設定するものの、全学年で生徒が探究的に学習するよう指導の見直しを

図る。全学年で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、生徒の「思考力・判断力・表現力等」を育成する。

- ⑤ 人権教育、道徳、性教育の指導の充実を図るため、全体計画を作成する。
- ⑥ 成人後、望ましい社会生活が営めるよう、職業、家庭科等の教科別指導、及び特別活動等で、主権者教育、消費者教育を推進する。
- ⑦ ICT 機器を積極的に活用し、学習意欲を涵養し、学習効果を高めるとともに、将来の在宅勤務等に対応できることも想定した ICT 活用の授業の推進に努める。

### (3) 生徒相談・生徒指導の充実

生徒の健全育成生徒の健全育成を推進するため、家庭・福祉行政機関・医療機関・警察等の関係機関との連携を推進する。

- ① 教職員の生徒相談・生徒指導のノウハウをスキルアップしていく。

生徒指導の「さ・し・す・せ・そ」を念頭におく。

「さ」……最悪の事態を想定 「し」……慎重に 「す」……素早く対応

「せ」……誠意をもって 「そ」……組織で対応

- ② 体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた研修を実施するとともに、命の大切さに関する指導の充実を図る。
- ③ 安全教室の開催、適切な SNS の利用や犯罪被害に遭わないための方法について学習等を推進する。
- ④ スクール臨床発達心理士 (SC)、スクール・ソーシャル・ワーカー (SSW) 等と連携して早期に問題の解決を図る。
- ⑤ 生徒指導に関する情報を、関係者間で共有することを促進し、誰一人取り残すことなく充実した学校生活を送れるようにする。

### (4) 特別活動等の充実

- ① 委員会活動に全員が参加し、学校全体の中での役割を自覚して活動することにより、好ましい人間関係を育てるとともに、社会における自らの責務に対する自覚を促し、主権者としての意識を涵養する。
- ② 学級委員会などを中心に社会貢献活動を実施し、持続可能な社会づくりに向けた取組に目的意識をもって取り組んでいく。
- ③ 生徒全員が「総合的な探究の時間」を中核に、自ら積極的に活動に参加することで、生徒同士や教師と生徒間の信頼関係を深めるとともに、将来の趣味や余暇の時間に活用できるスキルを身に付ける。
- ④ 儀式的行事（入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式）を挙行し、自らの成長、仲間の成長をたたえ合う。
- ⑤ 防犯・防災や健康や安全に対する意識を高め、学校内外で適切に行動できるようにする。